

令和 7 事業年度

事業報告書

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 3 1 日

国立大学法人愛知教育大学

I	法人の長によるメッセージ	3
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	4
	2. 沿革	7
	3. 設立根拠法	7
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	7
	5. 組織図	8
	6. 所在地	8
	7. 資本金の額	8
	8. 学生の状況	8
	9. 教職員の状況	9
	10. ガバナンスの状況	9
	11. 役員等の状況	11
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	23
	3. 重要な施設等の整備等の状況	23
	4. 予算と決算との対比	24
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	25
	2. 事業の状況及び成果	25
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	29
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	31
	5. 内部統制の運用に関する情報	31
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	33
	7. 翌事業年度に係る予算	38
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	39
	2. その他公表資料等との関係の説明	40

I 法人の長によるメッセージ

国立大学法人愛知教育大学は、明治 6(1873) 年に愛知県養成学校として設立されて以来、一貫して有為な教員の養成を第一の目的とし、教育研究の充実に努めてまいりました。

明治の先人たちは、教育を新しい国づくりの礎と考え、近代的な学校制度を整えました。その後、大正、昭和、平成、令和と時代は移り、世界は加速度的に変化し続けていますが、国づくりの根幹は、今も変わらず「人づくり」です。他方、新しい時代を切り拓くには、高邁な理想を共に抱く仲間、柔軟で斬新なアイデア、協働してやり遂げる強い意志が必要です。

こうした考えの下、これまでに培ってきた教員養成の「知の拠点」としての役割を果たし続け、本学の取組を未来へとつなぐため、令和 3 年 3 月に「未来共創プラン」（愛知教育大学中長期ビジョン、目標・戦略）を策定しました。その後、学長就任時に掲げた「子どもの声が聞こえるキャンパス」、「地域から頼られる大学」の実現に向け、取組を進めてまいりました。

一方、本学を取り巻く環境は、教育 DX や少子化など社会の変化が進み、それに対応した新たな学校教育が求められていますが、教員養成大学の入試倍率は低下傾向にあります。特に深刻な課題は、小・中学校や高等学校の教員不足です。これに対して、令和 6（2024）年度から教員採用試験の早期化が実施されておりますが、質の高い教員の確保につながるとは考えにくく、むしろ「教職の魅力向上」こそが重要です。

とりわけ、令和 7（2025）年度は、急速な人口減少、子どもの多様化、ICT・AI の急速な進展により、教育現場がこれまでにない変化と複雑な課題に直面している状況を踏まえ、東海・信州地域の国公立大学と連携し、子どもの声を起点に教育のあり方を見つめ直す取組を進めてまいりました。この取組により教職及び教育支援職の魅力や新たな役割を再発見し、未来の教員養成を地域協働で創り出すことを目指しています。

今後は、共創の場を創出することに加え、それぞれの活動を研究的な視点で捉え直し、研究成果として発信することに力をいれてまいります。このような、よりよい教育の未来を共創する場づくりを通して、教育研究を活性化させ、共感の輪を広げることで、本学の使命を果たしていきたいと考えています。

引き続き、皆様からのご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和 8 年 6 月 3 0 日
国立大学法人愛知教育大学長
野田 敦敬

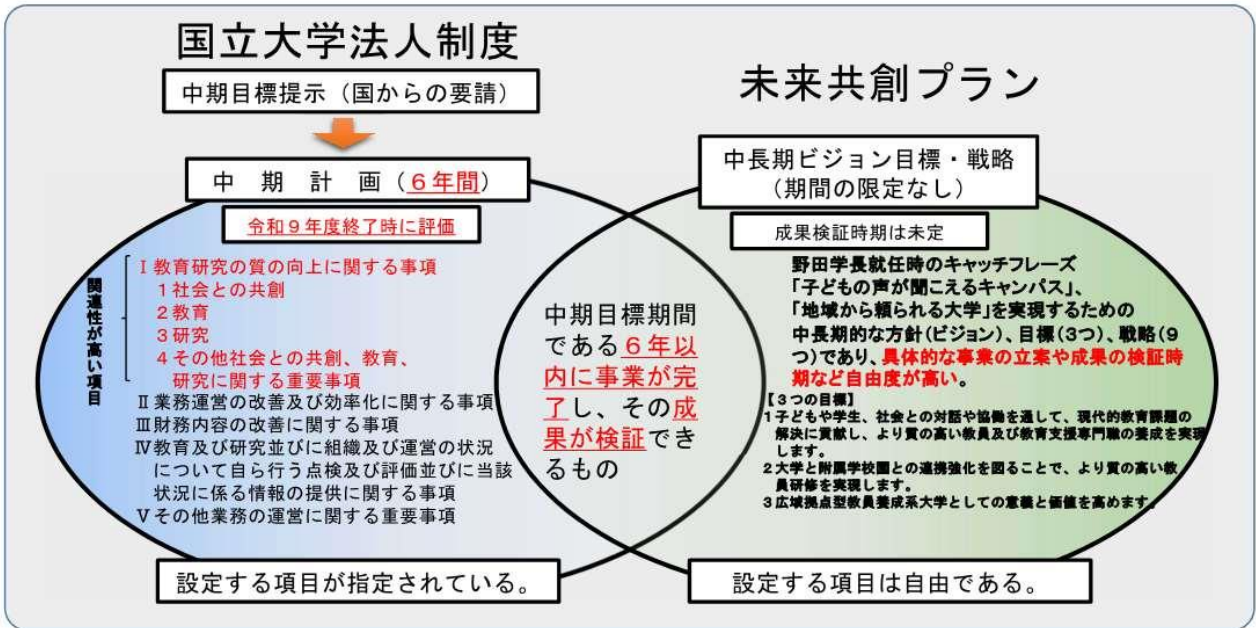


Ⅱ 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学には、国立大学法人法に基づき、文部科学大臣から認可された第4期中期計画と本学が独自に策定した中長期ビジョン、目標・戦略である「未来共創プラン」があり、それらの関係は以下のとおりである。

未来共創プランと中期目標・中期計画の関係について



【未来共創プラン】

【ビジョン】

「愛知教育大学は、子どもと共に、学生と共に、社会と共に、附属学校園と共に、未来の教育を創ります。」

【3つの目標と9つの戦略】

愛知教育大学のビジョンの実現に向けて、重点的に取り組む道筋を3つの目標として掲げ、目標を達成するために具体的な行動の方針として9つの戦略を立てた。

子どもや学生、社会との対話や協働を通して、現代的教育課題の解決に貢献し、より質の高い教員及び教育支援専門職の養成を実現します。			
目標1	戦略1	子どもキャンパスプロジェクト	大学及びその周辺地域を「学び」と「遊び」を一体化できるエリアとして、実践フィールドと実践プログラムを提供する。
	戦略2	教育のプラットフォーム構築プロジェクト	教育リソースデータベースを設置し、教育現場の問題解決に貢献する教育のプラットフォームを構築する。
	戦略3	教職の魅力共創プロジェクト	よりよい教育の未来につながる教職の魅力を共に創り出し、発信する。
	戦略4	グローバル化推進プロジェクト	協定校を始めとする海外の教育機関との連携を密にして、グローバル化に対応したプログラムを学部と大学院で整備する。

大学と附属学校園との連携強化を図ることで、より質の高い教員研修を実現する。			
目標2	戦略5	教育の実践的研究拠点構築プロジェクト	附属学校園と教職大学院との連携を強化し、教育の実践的研究拠点を構築する。
	戦略6	大学・附属学校園連携推進プロジェクト	教育委員会や教育現場等との緊密な連携を通して、附属学校園が今後の公立学校等のモデルとなる実証研究に取り組む。
広域拠点型教員養成系大学としての意義と価値を高める。			
目標3	戦略7	教科横断探究プロジェクト	教科等横断し、協働的に学び合う次世代型プログラムを開発するとともに、教育効果を客観的に検証する評価システムを構築し、学生の資質向上や大学の授業改善につなげる。
	戦略8	教職学協働プロジェクト	学生・院生・教員・事務職員が対話する場をつくり、学ぶ側(学生・院生)と供給する側(教員・事務職員)が互いの声を聴き合うことで相互理解を深め、教職学の協働・コミュニケーションをより活発にし、よりよい大学づくりにつなげる。
	戦略9	大学間ネットワークの構築	国公立大学と連携協定を締結して、教職大学院を核としたネットワークを構築する。

※詳細情報については、以下の Web サイトを参照

<https://www.aichi-edu.ac.jp/cocreate/>



【中期目標・中期計画】

[第4期中期計画の概要(令和4年4月1日～令和10年3月31日)]

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 社会との共創に関する目標を達成するための措置	
No.1	スクールリーダー研修プログラムの開発・実施
No.2	学校や地域での外国人児童生徒等への支援
No.3	教職の魅力共創
No.4	教育のプラットフォーム構築
No.5	子どもキャンパス構想の実現
No.6	次世代型教育を推進する教員の養成

2 教育に関する目標を達成するための措置	
No. 7	入試改革
No. 8	専門的な知識修得と実践力の向上
No. 9	教育支援専門職に求められる職務実践力の高度化
No.10	研究遂行能力及び実践力を有する大学教員の育成
No.11	I C T等を活用した教育課程の充実
No.12	学生の資質能力、職能成長へ取り組む態度の育成
No.13	教職課程でめざす教員像に向けた体制構築
No.14	教員就職へ向けた学びの充実度や自信度の向上
No.15	グローバル化に起因する諸課題への対応
No.16	国際理解教育の先導的役割を担う教員の養成
No.17	修学上支援を必要とする学生の教育の充実
3 研究に関する目標を達成するための措置	
No.18	大学の設置目的に合致した優れた研究等への支援
4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置	
No.19	国際学術交流協定締結校と教育・研究面で交流できる環境の整備
No.20	大学と附属学校園による先導的な教育モデルの開発
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
No.21	経営協議会における評価制度を活用した法人経営の改善
No.22	研究の促進に向けた施設マネジメントの推進
No.23	次世代（ニューノーマル）に対応した施設整備等の実施
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
No.24	学生の修学支援及び学習環境の整備等

Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
No.25	自己点検・評価の実施・改善、及びその公表
No.26	可視化したデータ等に基づくステークホルダーとの対話
Ⅴ その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置	
No.27	Society5.0の実現を見据えたDXの推進

※詳細情報については、以下のWebサイトを参照

<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/hyoka.html#4>



2. 沿革

愛知教育大学の淵源は、日本の近代学校の発足と期を一にして、明治6（1873）年に開校した愛知県養成学校に始まる。第二次大戦後の学制改革の中で、昭和24（1949）年5月に愛知第一師範学校、愛知第二師範学校および愛知青年師範学校を統合し、新制国立大学の一つとして「有為な教員を養成」することを目的に、学芸学部1学部からなる愛知学芸大学が発足。昭和41（1966）年には、愛知教育大学および教育学部に名称を変更し、昭和62（1987）年には、教員養成課程の定員の一部（約40%）を移し、総合科学課程を設置した。平成16（2004）年、国立大学法人法施行に伴い、国立大学法人愛知教育大学を設立し、現在に至る。愛知教育大学は、教員養成を行う学校教員養成課程と教育支援専門職養成課程からなる教育学部に加え、大学院では専門職学位課程（教職大学院の課程）、修士課程および後期3年博士課程を含む教育学研究科を有している。

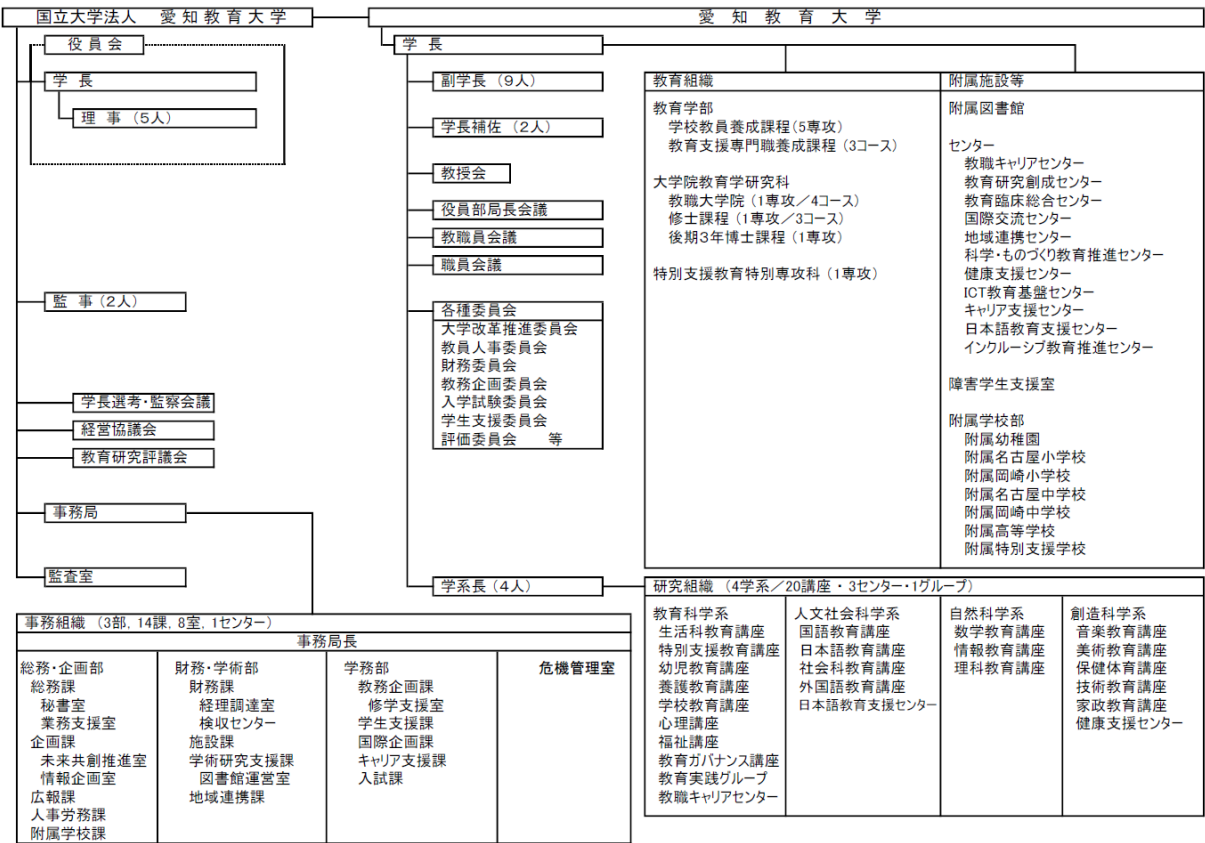
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図 (5/1 現在)



6. 所在地

刈谷地区 [本部]	愛知県刈谷市井ヶ谷町
名古屋地区	愛知県名古屋市東区
岡崎 (六供) 地区	愛知県岡崎市六供町
岡崎 (明大寺) 地区	愛知県岡崎市明大寺町

7. 資本金の額

43,684,143,304 円 (全額政府出資)

8. 学生の状況

総学生数	6,468 人
大学学生数	3,988 人
学士課程	3,720 人
修士課程	60 人
博士課程	27 人
専門職学位課程	162 人
特別支援教育特別専攻科	19 人

附属学校園児・児童・生徒数 2,480 人

9. 教職員の状況

大学教員	404 人（うち常勤 191 人、非常勤 213 人）
附属学校教員	244 人（うち常勤 185 人、非常勤 59 人）
職員	316 人（うち常勤 153 人、非常勤 163 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 0.9%減少しており（534 人→529 人。▲5）、平均年齢は 43.7 歳（前年度 45.2 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 2 人、地方公共団体からの出向者 182 人、民間からの出向者 2 人である。

また、女性活躍推進法における指標である女性教員比率は 27.9%であり、教員採用における公募の際は、女性を積極的に採用する等の記載をする取り組みを行っている。

10. ガバナンスの状況

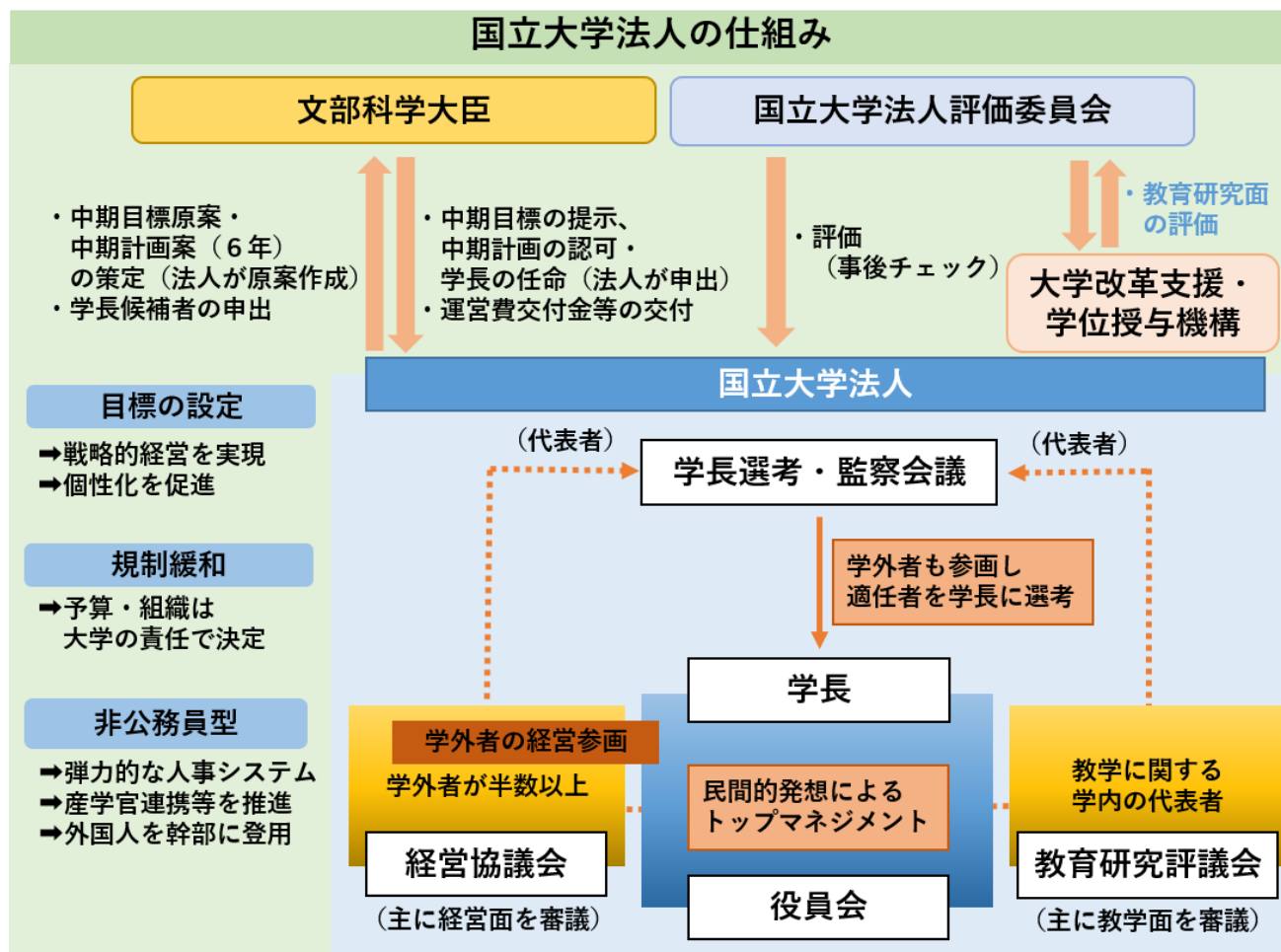
（1）ガバナンスの体制

本学では、業務方法書に基づき、内部統制規程において、内部統制に関する基本事項を定めて、法人における業務の有効性及び効率性の向上、法令等の遵守の促進、資産の保全並びに財務報告等の信頼性を確保するため、同規程において、「内部統制システム」を構築している。また、同規程第 3 条第 1 項で、「法人に内部統制委員会を置き、役員会をもって充てる」と規定し、また第 2 項では当委員会は、「内部統制の整備及び運用に関する定期的な状況報告に基づき、必要な改善策を検討する」と規定している。この規程に則り、内部統制の実効性を高め、法人経営の見直しに活かす体制を構築している。

なお、「業務方法書」及び「内部統制システム」はホームページ中の「大学紹介/法人概要」ページで公表している。

※詳細情報については、以下の Web サイトを参照

<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/control.html>



（２）法人の意思決定体制

本学における意思決定は、国立大学法人法第 11 条の規定に基づき「役員会」を置き、学長の決定に先立ち、法人の重要事項について審議している。また、国立大学法人法第 20 条の規定に基づき、経営に関する重要事項を審議する機関として「経営協議会」、同法第 21 条の規定に基づき、教育研究に関する重要事項を審議する機関として「教育研究評議会」を置き、双方とも学長が主宰し、権限と責任を明確化して法人経営を可能とする組織体制を構築している。また、自主的・自律的・戦略的な法人経営を実現するためには、学長のリーダーシップの下、迅速・的確な意思決定に基づいた執行体制の構築が必要であるため IR 室を設置し、IR 室要領第 5 条第 2 号では、「大学運営の意思決定、推進、改善に資するデータ及び情報の分析に関すること。」を IR 機能の一つとして定めている。

11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	野田 敦敬	令和2年4月1日 ～令和12年3月31日	平成26年4月～平成31年3月 愛知教育大学副学長 平成31年4月～令和2年3月 愛知教育大学理事(教育・学生担当) 令和2年4月～令和12年3月 愛知教育大学学長
理事 (研究・人事・国際 担当)	岩山 勉	令和2年4月1日 ～令和10年3月31日	平成25年4月～令和6年3月 愛知教育大学科学・ものづくり教育推進センタ ー長 平成27年4月～令和2年3月 愛知教育大学副学長 令和2年4月～令和6年3月 愛知教育大学理事(研究・人事担当) 令和6年4月～令和10年3月 愛知教育大学理事(研究・人事・国際担当)
理事 (教育・学生担当)	伊藤 貴啓	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成29年4月～令和2年3月 愛知教育大学副学長 令和6年4月～令和8年3月 愛知教育大学理事(教育・学生担当)
理事 (連携・附属学校担 当)	杉浦 慶一郎	令和2年4月1日 ～令和8年3月31日	平成29年4月～令和2年3月 愛知県総合教育センター 研究指導主事 令和2年4月～令和8年3月 愛知教育大学理事(連携・附属学校担当)
理事 (総務・財務担当)	太田 知啓	令和6年4月1日 ～令和10年3月31日	平成29年5月～令和2年3月 愛知教育大学教育・学生支援部長 令和2年4月～令和5年3月 大阪府守口市教育委員会教育長 令和5年4月～令和6年3月 弘前大学総務部長 令和6年4月～令和10年3月 愛知教育大学理事(総務・財務担当)

理事 (非常勤)	一宮 登	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成19年4月～平成21年3月 愛知県小中学校校長会副会長 平成24年4月～平成27年3月 愛知教育大学特別学長補佐 令和6年4月～令和8年3月 愛知教育大学理事（大学経営担当）
監事	中川 宏	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成20年2月～平成26年1月 トヨタ自動車株式会社インド法人社長 平成26年6月～令和元年6月 中央精機株式会社代表取締役社長 令和2年1月～令和2年11月 愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点 サブマネージャー 令和2年12月～令和6年4月 愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点 マネージャー 令和2年9月～令和6年8月 愛知教育大学監事（非常勤） 令和6年9月～令和10年6月 愛知教育大学監事
監事 (非常勤)	下野谷 順子	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成23年12月～平成31年3月 なかむら公園前法律事務所 弁護士 平成31年4月～ 山下法律事務所 弁護士 令和6年9月～令和10年6月 愛知教育大学監事（非常勤）

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれの額は、6百万円及び0百万円である。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	52,864	52,881	53,019	53,172	53,700
負債合計	7,360	3,446	3,493	3,484	3,463
純資産合計	45,504	49,434	49,526	49,688	50,237

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	50,038	固定負債	718
有形固定資産	49,538	長期繰延補助金等	260
土地	36,930	資産除去債務	362
減損損失累計額	△20	その他の固定負債	96
建物	19,760	流動負債	2,744
減価償却累計額等	△10,395	運営費交付金債務	400
構築物	2,612	預り施設費	815
減価償却累計額等	△1,552	預り補助金等	85
工具器具備品	1,154	寄附金債務	235
減価償却累計額	△1,047	未払金	973
図書	2,066	その他の流動負債	234
車両運搬具	38		
減価償却累計額	△35	負債合計	3,463
その他の有形固定資産	25		
その他の固定資産	500	純資産の部	金額
流動資産	3,661	資本金	43,684
現金及び預金	2,659	政府出資金	43,684
未収入金	910	資本剰余金	1,323
その他の流動資産	92	利益剰余金	5,229
		純資産合計	50,237
資産合計	53,700	負債純資産合計	53,700

※百万円単位未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合がある。

（以下の表も同様）

（資産合計）

令和 7 年度末現在の資産合計は前年度比 527 百万円（0.9%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 53,700 百万円となっている。

主な増加理由としては、附属名古屋中学校屋内体育施設改修等により建物が 822 百万円（4.3%）増の 19,760 百万円、同じく構築物が 64 百万円（2.5%）増の 2,612 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、ソフトウェアが減価償却により 82 百万円（19.1%）減の 347 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和 7 年度末現在の負債合計は前年度比 21 百万円（0.6%）減の 3,463 百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金の受け入れ額の増加により寄附金債務が 21 百万円（9.9%）増の 235 百万円となったこと、有形固定資産の未払金増加により未払金が 87 百万円（9.8%）増の 973 百万円となったこと、新規リース契約の締結により、長期リース債務が 27 百万円（純増）増の 27 百万円となったこと、リース債務が 5 百万円（201.3%）増の 8 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、附属学校の施設改修工事の完了により預り施設費が 37 百万円（4.3%）減の 815 百万円となったこと、採択された補助金事業の完了により預り補助金が 40 百万円（32.0%）減の 85 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和 7 年度末現在の純資産合計は 548 百万円（1.1%）増の 50,237 百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が 734 百万円（6.0%）増の 12,792 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却相当累計額（一）が減価償却等により 540 百万円（5.4%）減の△10,437 百万円になったことなどが挙げられる。

(2) 損益計算書（運営状況）(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	8,712	7,778	7,383	7,336	7,853
経常収益	8,493	7,862	7,538	7,446	8,264
当期総利益	341	4,270	206	130	432

（注）

（注）令和7年度の当期総利益は、講堂整備事業等の完成による運営費交付金収益の増により、301百万円増加し432百万円となっている。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	7,853
業務費	7,641
教育経費	1,640
研究経費	88
教育研究支援経費	226
受託研究費	5
共同研究費	0
受託事業費等	10
人件費	5,669
一般管理費	210
財務費用	1
経常収益（B）	8,264
運営費交付金収益	4,696
学生納付金収益	2,494
施設費収益	115
その他の収益	958
臨時損益（C）	△1
前中期目標期間繰越積立金取崩額（D）	22
当期総利益（B-A+C+D）	432

（経常費用）

令和7年度の経常費用は前年度比516百万円（7.0%）増の7,853百万円となっている。

主な増加要因としては、高等教育の修学支援新制度の拡充で奨学金が前年度に比べ増加したことにより、教育経費が469百万円（40.1%）増の1,640百万円となったこと、人件費が104百万円（1.8%）増の5,669百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、無線機器整備による備品費の減少により教育研究支援経費が19百万円（7.9%）減の226百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和 7 年度の経常収益は 817 百万円（10.9%）増の 8,264 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金交付額が増加したことにより補助金等収益が 526 百万円（248.9%）増の 738 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費収益が執行額の減少により 26 百万円（18.5%）減の 115 百万円となったこと、受託事業等収益が受入額の減少により 2 百万円（19.2%）減の 10 百万円となったことなどが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失としてアスベスト除去費用 40 百万円、撤去費用 1 百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額 22 百万円を計上した結果、令和 7 年度の当期総利益は 301 百万円（230.9%）増の 432 百万円となっている。

（3）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5 年）

（単位：百万円）

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	△661	269	564	296	624
投資活動によるキャッシュ・フロー	701	△154	△148	△357	△159
財務活動によるキャッシュ・フロー	△130	△130	△130	△25	△19

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	624
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,019
人件費支出	△5,681
その他の業務支出	△1,015
運営費交付金収入	4,697
学生納付金収入	1,932
その他の業務収入	1,710
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△159
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△19
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	445
VI 資金期首残高 (F)	2,213
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,659

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 7 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 624 百万円（前年度は 296 百万円）となっている。

主な増加要因としては、補助金収入が 517 百万円（434.1%）増の 637 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収入が 350 百万円（17.4%）減の 1,661 百万円となったこと、入学金収入が 19 百万円（8.5%）減の 212 百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和 7 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△159 百万円（前年度は△357 百万円）となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が 103 百万円（13.9%）増の 852 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、その他の投資支出が 41 百万円（純増）増の△41 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 7 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 5 百万円（20.6%）増の△19 百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が 5 百万円（37.6%）減の△9 百万円となったことなどが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 附属病院セグメント

該当なし

② 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属名古屋小学校、附属岡崎小学校、附属名古屋中学校、附属岡崎中学校、附属高等学校、附属特別支援学校により構成され、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）その他関係法令に規定する教育又は保育を施すとともに、大学と協力して、以下の任務を行うことを目的としている。

- ・ 幼児、児童及び生徒の教育に関する研究を行うこと
- ・ 学生の教育実習の実施
- ・ 研究成果を広く教育界の参考に供すること
- ・ 教員の現職教育に資すること

令和 7 年度は、昨年度に引き続き、第 4 期中期計画（No.20）において、学校教育の水準の向上を目指すために、教育委員会や教育現場等との綿密な連携を図り、大学と附属学校園が全国あるいは地域の先導的な教育モデルとなる実証研究に取り組み、その成果を研究会・研修会において還元する等の事業を行った。

各学校の主な取り組みは以下のとおりで、順調に進捗している。

附属幼稚園

- 令和 7 年度は、研究テーマ「わくわくがうまれる環境」の 3 年次として、令和 5 年度・6 年度の研究成果を踏まえ、幼児期においてどのような資質・能力が育まれているのかを読み取り、読み取った資質・能力が、3 歳児、4 歳児、5 歳児と深まっていく過程を探った。そして、「わくわくがうまれる環境」の中で「幼児の主体的な活動（遊び）」が展開されると、そこには「学び」が生まれ、「資質・能力の育成」につながっていくことを確認した。

6 月に開催した「公開保育・保育を語る会」では、共同研究者として大学の幼児教育講座教員 5 名のほか、幼児教育関係者や小学校教育関係者、学生等約 300 名の参加があった。また、本園創立 100 周年を記念し、鳴門教育大学大学院教授の佐々木晃氏と名古屋学芸大学教授の津金美智子氏による幼児教育対談を開催し、「幼児期に本当に大切に学び」について参加者とともに理解を深めた。後日オンデマンド配信を行い、各所から好評を得た。

※詳細情報については、以下の Web サイトを参照

<http://www.k.aichi-edu.ac.jp/>



附属名古屋小学校

○ 平成 30 年度に研究手法を見直し、仮説検証型の理論構築に捉われるのではなく、還元性の高い授業づくりを積み重ねる実践研究に重点を置くようにした。併せて、大学の共同研究者と連携し、実践が理論的に価値付けられるよう研究を推進してきた。

全国や地元の教師・学生との学びをつなげるため、参観しやすい設定、後からも視聴できる授業配信、分科会や意見交流会の対面・オンライン併用、平日夕方からの模擬授業の公開検討会など、多様な学びの場を開き、誰もが「見たい」「学びたい」と思える環境を整えている。

令和 7 年度は、「わくわく つくる わたしたちの学び」をテーマに授業実践を積み重ね、秋の公開授業では、参加者が約 50 名、増加した。5 日間にわたる公開で経験豊かな先生方から若手、教員を目指す学生まで幅広い層に「ついやってみたくなる」授業を公開した。これらの成果を『和衷協同 vol.8』にまとめ、令和 8 年 5 月には実践研究発表会を開催し、研究成果を広く発信する予定である。

※詳細情報については、以下の Web サイトを参照

<http://www.np.aichi-edu.ac.jp/>



附属岡崎小学校

○ 令和 6 年度に研究主題を「自分と向き合う子ども」とし、問題解決学習の過程において、自らの問いを解決するために必要なことを考え、ものの見方や考え方、感じ方を新たにしていって、ものごとに新しい価値を見いだしていく子どもを求めてきた。そして「自分と向き合う子ども」に迫るために必要な力として、「見つめる力」と「結びつける力」を設定し、この二つの力が、子どもたちにとって、生活に生きてはたらく力になるようにしたいと考え、研究を進めた。

令和 7 年度は、前述の二つの力を子どもたちがはたらかせられるようにするために子どもをとらえることに主眼をおき、目の前の子どもにあった教師支援を講じることに焦点を当てた。この取り組みについて、令和 7 年 11 月に「第 76 回生活教育研究協議会」を開催し、19 の授業提案を行った。三河地区を中心に現職の小・中学校教諭 300 名程、教育委員会関係者 50 名程が参加し、大学からは共同研究者として 10 名の教員の他、教職大学院と各教育講座の学生合わせて 100 名を超す参加があった。参加者からは、子どもをとらえる視点がはっきりしているのが参考になった、子ども同士が自然とかかわっていくのは教材の魅力と子ども自身のなかに生まれた問いの力によるものだと感じた、子どもたちが考え続けられる授業を作っていきたい等の反響があった。

※詳細情報については、以下の Web サイトを参照

<https://www.op.aichi-edu.ac.jp/>



附属名古屋中学校

- 令和7年度より研究テーマを「中核となる概念を基に思考する力を育む授業の創造～新たな文脈の課題に取り組むことを通して～」と設定し、概念として見出したり、習得したりした知識を「新たな文脈の課題」に活用することを通して概念的理解を促し、概念的思考を働かせながら様々な問題や課題を解決することのできる生徒の育成を目指し、研究を進めている。

研究理論の構築に向けた令和7年度は、新総論を受け、各教科で教科理論を構築し、目指す生徒像に迫るための資質・能力を育むための手立てを設定し、研究に取り組んだ。その中で「一般化を促す手立て」と「一般化された知識を活用して取り組む新たな文脈の課題の設定」については全教科共通の手立てとして研究を進めた。

そして、令和7年9月に「第68回教育研究発表会」を開催したところ、共同研究者として大学より各教科教育講座教員12名が参加した他、現職の小中高校教諭や教育委員会関係者、大学生より約430名の参加があった。次期学習指導要領の改訂を見据え、先進的な研究理論の開発と授業実践に取り組んでいるという評価をいただいた。

※詳細情報については、以下のWebサイトを参照

<https://www.nj.aichi-edu.ac.jp/>



附属岡崎中学校

- 未知の状況においても、既成概念にとらわれず、果敢に挑戦する人間を育てたいと考え、令和3年度に研究主題を「躍動」と設定した。挑戦するためには、志、すなわち学びを行動につなげる熱量が必要だと考え、目ざす子どもの姿を「志をもって歩み続ける子ども」とし、学びを行動につなげる方法について研究を進めてきた。

5年間の研究の総括の年である令和7年度は、10月に「第54回生活教育研究協議会」を開催し、本校の研究の成果を発信した。研究協議会には、共同研究者として大学より各教科教育講座教員12名が参加した他、現職の小中高校教諭や教育委員会関係者、大学生より391名の参加があった。また、講師を招き教育講演会を行った。参加者からは、「自己考察→他者考察→自己考察の流れが参考になった」「生徒から問いが生まれ、自分たちで意見交流を繰り返しながら、新たな視点が生まれたり、共有する問題に気付いたり子ども主体に授業が進んでいた」など、高い評価をいただいた。

※詳細情報については、以下のWebサイトを参照

<https://www.oj.aichi-edu.ac.jp>



附属高等学校

- 高大接続の観点から大学と協力して高大連携事業を進めており、多くの教員志望者が愛知教育大学へ進学している。

令和3年度に愛教大SEH（Super Education High School）プロジェクトを掲げ、愛知教育大学と連携した教育活動を充実させてきた。本校は大学の支援を受けながら、生徒一人ひとりの「人生を切り拓く探究力」を育成することを目指しており、目的を達成するため令和4年度から15名程のグループに分かれた附属高校生ゼミナール（「附高ゼミ」）を開講している。この「附高ゼミ」は、高校教員がファシリテーターとしてゼミの中心となり、大学教員をアドバイザー、大学院生をサポートャーとして配置し、生徒の探究活動を手厚く支援する活動である。令和6年度からは探究活動をキャリア教育の一環として位置づけ、高校生が探究活動により熱量を持って取り組める体制を構築することを目指している。本校の探究活動は、愛知教育大学「未来共創プラン」の一つを担う「共創的探究活動指導力育成プロジェクト」【戦略5】の一部であり、本校生徒だけでなく、大学や他校の教育活動にも好影響を与える可能性を持っている。

※詳細情報については、以下の Web サイトを参照

<http://www.auehs.aichi-edu.ac.jp/>



附属特別支援学校

- 子どもたちが「自分らしさ」を生かして人とのかかわり、将来にわたって人や社会とつながって生きていくことを願い、令和7年度に研究主題を「人とともに生きる子」と設定した。「自分らしさ」とは、子どもたち一人一人がもつ好きなことや得意なことである。そして、それらを生かしながら他者とのかかわり、ともに生きる力を育む教育のあり方を明らかにすることをめざし、5か年計画で研究を進めている。

令和7年度は、11月に「第56回特別支援教育研究協議会」を開催し、大学の特別支援教育講座教員3名と、本校OBで現職の教諭3名を助言者としてお招きした。県内外から約400名の教員や教育委員会関係者、大学生等に参観いただき、本校の取り組みを子どもたちの姿を通して発信することができた。

※詳細情報については、以下の Web サイトを参照

<https://www.fuyou.aichi-edu.ac.jp/>



【附属学校園支援事業基金】

附属学校園の教育活動等に必要な経費に充てるため、「附属学校園支援事業基金」を令和5年度に新設し、以下のとおり、8つの寄附先を選択する形としている。

- ・附属幼稚園
- ・附属名古屋小学校
- ・附属岡崎小学校
- ・附属名古屋中学校
- ・附属岡崎中学校
- ・附属高等学校
- ・附属特別支援学校
- ・全附属学校園共通

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 432 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び業務運営の改善業務に充てるため、386 百万円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 65 百万円は、中期計画の積立金の使途において定めた愛知教育大学インフラ長寿命化計画に基づく施設設備整備費の一部業務に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 241 百万円のうち 65 百万円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(大幸(附中)) 屋内体育施設改修	(取得総額 397 百万円)
(大幸他(附小高)) 基幹・環境整備(空調設備)	(取得総額 228 百万円)
(六供(附特)) 屋内体育施設等改修	(取得総額 226 百万円)

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	10,102	10,123	8,002	9,406	8,413	9,267	8,084	9,027	8,475	9,646	
運営費交付金収入	4,705	4,900	4,735	4,796	4,611	4,685	4,614	4,589	4,736	5,028	※1
補助金等収入	2,187	1,965	760	1,862	1,197	1,921	849	1,841	1,293	2,395	※1
学生納付金収入	2,446	2,319	2,391	2,435	2,393	2,447	2,345	2,310	2,157	1,929	※2
その他収入	764	940	116	313	212	214	276	287	289	294	※3
支出	10,102	10,165	8,002	7,894	8,413	8,108	8,084	7,590	8,475	8,006	
教育研究経費	7,789	7,851	7,231	7,124	7,220	6,871	7,222	6,717	7,353	6,918	※4
その他支出	2,313	2,314	771	770	1,193	1,237	862	873	1,122	1,088	※4
収入－支出	0	△42	0	1,512	0	1,159	0	1,437	0	1,640	

詳細については決算報告書を参照

(差額理由)

- ※1 予定していなかった交付等があったため。
- ※2 授業料及び入学科収入として見込んでいた金額のうち、一部が授業料等減免費交付金として交付された等のため。
- ※3 自己収入の獲得に努めたことにより、予算額に比して決算額が多くなったため。
- ※4 一部事業が翌年度に繰越となったため。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は 8,264 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 4,696 百万円（56.8%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益 2,145 百万円（26.0%）、その他 1,422 百万円（17.2%）となっている。

2. 事業の状況及び成果

（1）教育に関する事項

近年、GIGAスクール構想に基づく 1 人 1 台端末とクラウド環境の日常的な活用により、多くの学校で児童生徒一人ひとりの個別最適な学びと、協働的な学びの一体的な充実が図られている。その一方で、教育における ICT 活用に否定的な意見を持つ教育関係者も少なくない。予測不能な社会の変化に対応するためには、教育の世界においても、その「本質」を維持しつつ、「変化」を積極的に取り入れていくことも重要で、教員養成の段階においてもその改革を一層推進しなければならない。

このような状況の中で本学は、第 4 期中期計画（令和 4 年度から令和 9 年度）の（No. 11）において、将来教員となることを目指している学生の情報活用能力と ICT 活用指導力を把握するために文部科学省が作成したチェックリストを活用しており、卒業時の調査結果における値が一定以上に達することを目標に掲げて取り組んでいる。

その一環として、教職キャリアセンター ICT 活用等普及推進統括部門「こらぼ」では、学生や大学教員、事務職員に ICT 機器（iPad や授業支援システム）を貸し出すとともに、活用を支援するために「学生 ICT 支援員」の派遣も行っている。

【名古屋市における教育 DX 推進に関する連携協定を締結】

令和 8 年 3 月に名古屋市教育委員会、NTT ドコモビジネス株式会社、及び株式会社 NTT ドコモと、本学は、教育 DX 推進に関する連携協定を締結した。本協定は、GIGA スクール構想によって名古屋市が整備した学習者用端末から得られる教育データを活用、分析することにより、名古屋市が掲げる「ナゴヤ学びのコンパス」における、子ども中心の学びの実現を図るものである。

野田学長は、「今回の協定は、本学の教育的・研究的な取り組みを、名古屋市教育委員会様や NTT ドコモグループ様との連携によって、さらに大きな力へと広げていくものである。端末更新により整った学習環境を最大限に生かし、学習データの活用や主体的な学びの支援など、未来の教育に欠かせない取り組みを推進していきたい」と述べた。

今後は、4 者が互いに協力し、すべての教員と児童生徒が個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びを実現できるよう、全国に展開が可能な教育 DX の有効的手法の策定を目指すこととしている。



連携協定書署名および記念撮影



あいさつする野田敬学長

(2) 研究に関する事項

① 組織整備

本学における教育専門職の養成に関する教育の発展充実、及び教員養成大学教員の資質能力向上に資する研究・開発を行うことを目的として、令和4年4月に教育研究創成センターを設置した。

「実践教育研究部門」では、教育実習、体験活動及び教職大学院の実習等、実践に係る研究・開発を行い、「FD 開発部門」では、教員養成大学の教員に求められる能力の分析、これに基づく全学的なFDを企画、実施している。

② 大学の設置目的に合致した研究へ予算配分する仕組みの整備

本学では、広域拠点型教員養成大学であることを鑑み、より良い学校教育の実現に寄与するため、学校現場・地域等をフィールドとし、基礎研究のみならず現代的な課題や地域固有の課題に関する実践的・実証的研究を積極的に進め、教育改革につながる研究成果の学校現場等への還元を目指している。

これまで学長の裁量により執行することができる経費を財源にして、学内に研究計画を公募して、採択された教員へ予算を配分してきたが、前述の目標を達成するために第4期中期目標期間（令和4年度から令和9年度）からは、外部有識者による評価結果を予算配分に反映させる仕組みを導入するとともに、科学研究費助成事業への申請を大学としてサポートする体制を強化している。

(3) 医療に関する事項

該当なし

(4) 社会貢献に関する事項

本学では、令和3年3月にビジョン、目標・戦略として「未来共創プラン」を策定し、3つの目標と9つの戦略を掲げ、子どもと共に、学生と共に、社会と共に、附属学校園と共に、未来の教育を創ることとしている。

特に【戦略1】「子どもキャンパスプロジェクト」では、大学およびその周辺地域を「学び」と「遊び」を一体化できるエリアとして、実践フィールドと実践プログラムを提供することで、「子どもの声が聞こえるキャンパス」「地域から頼られる大学」を目指している。

- ①「学び」と「遊び」が一体化したエリアへの転換
- ②学生・教職員・地域の協働で多様な興味関心を広げる機会を増加
- ③遠足や校外学習等の新たな目的地としての提案
- ④大学に自生している竹を活用したアクティビティーの創出と関連した体験的な教科学習
- ⑤大学のリソースの再発見と有効活用、課題解決の推進

主な活動内容は次のとおりである。

【こどもまんなかシンポジウム】

令和7年12月に「こどもまんなかシンポジウム-教職と教育支援職の魅力再発見！-」を開催した。

本シンポジウムは、東海・信州地域で学び、働き、幸せになる未来型社会の実現に向けて、子どもたちと共に学び、成長する教職と教育支援職の魅力を再発見することをテーマに掲げ、東海・信州国立大学連携プラットフォーム(人口激減期における持続可能な教員養成タスクフォース)参加大学などと共同で開催した。

当日は、小・中・高等学校の児童・生徒、本学の学生・院生など約220人が参加し、教職や教育支援職の魅力についての基調提案、グループディスカッションなどを通して、教職と教育支援職の魅力や、よりよい未来の教育について深く考える場となった。

参加者からは、以下のような感想が寄せられた。

- ・さまざまな学年の人と一緒に考えて話し合うことで、新たな視点が得られる機会がもっと増えるとよいと思う。
- ・よりよい未来の教育は、世代関係なくみんなが自分の意見を言えて、さまざまな教育の在り方が受け入れられることだと思った。



ワークショップの様子



ランチミーティングの様子



参加者を見守る野田敦敬学長

【あつまれ！子どもキャンパス】

令和7年11月に第8回「あつまれ！子どもキャンパス」を本学で開催しました。当日は、小学生・幼児467人、大学、附属高等学校等の学生・教職員434人の計901人が参加し、「竹チップでカブトムシを育てよう！～冬の幼虫探し～」、「愛教大の馬にのってみよう！」の他、延べ30のプログラムを実施し、参加した学生や教職員からは、以下のような貴重な感想が寄せられた。

- ・自分が小学生だった頃の記憶は主観的な認識しかできず、実際の小学生がどのような人間なのかを今大学生として観察できた。
- ・学生間で交流しながら、「教える」という視点で応急手当をどう取り扱うか、子ども視点にたったプログラム作りを通して学生の成長がみられた。



オカリナづくり体験の様子



楽器演奏を体験する様子

【カンボジア王国での健康教育支援活動】

これまで長年にわたりカンボジア王国での健康教育支援活動が高く評価され、カンボジア国政府による「ロイヤル・モニサラポン勲章」の最高位である大十字章を受章した。日本人・日本の団体として大学の受章は初めてで、同勲章は教育・文化・科学・社会貢献における顕著な功績を象徴するカンボジア王国における最高の栄誉であり、その意義は国際的にも広く認められている。

伝達式は、令和7年12月にカンボジア国立教育研究所で行われ、本学を代表して野田敦敬学長が、カンボジア教育・青少年・スポーツ省のキム・セタニー常任長官から伝達を受けた。

（長年の取り組みとその意義）

本学の健康教育支援活動は、平成26年からの「身体測定の普及・支援」からスタートし、その後、平成28年からは学校給食の効果検証に加え、本学の食育キャラクター「しょくまるファイブ」を活用した食育教育の実践を展開した。これらの活動は、子どもたちの健康基盤の形成、教育現場の改善の他、カンボジアの学校の学生と本学学生の双方向の交流促進に大きく寄与してきた。



受賞の喜びを分かち合う
キム・セタニー常任長官と野田敦敬学長



意見交換の様子

【教職大学院を核としたネットワークの構築】

本学は、これまで国公立大学との連携協定の締結を進めてきており、令和7年9月に中部大学、名古屋学芸大学との教員養成の高度化に関する連携協定を締結した。

この協定の目的は、「本学大学院への受験・入学を希望し、教員を志す学生を対象として、大学院教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)において、教育実践力を備えた高度専門職業人としての教員の養成を行うこと」であり、令和7年度までに以下の大学と協定締結しており、連携協定大学数は、14大学に達した。

(連携協定校)

- | | | | | |
|-----------|----------|--------|-----------|----------|
| ・ 椋山女学園大学 | ・ 愛知東邦大学 | ・ 鈴鹿大学 | ・ 愛知淑徳大学 | ・ 愛知大学 |
| ・ 岡崎女子大学 | ・ 南山大学 | ・ 中京大学 | ・ 東海学園大学 | ・ 中部学院大学 |
| ・ 岐阜協立大学 | ・ 金城学院大学 | ・ 中部大学 | ・ 名古屋学芸大学 | |



中部大学との連携協定 締結式



名古屋学芸大学との連携協定 締結式

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、リスクの発生防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図り、学長は、危機管理に関する規程で危機管理を総括する責任者として全学の危機管理体制の充実に努めている。具体には、個別具体的な危機の未然防止及びその発生を想定した緊急時の対応方策等を示した「危機管理マニュアル」を整備しており、対応状況等の整理・再点検に基づき、継続的に必要な見直しを行っている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 個人情報の漏えい・流失に関するリスク

教育機関における個人情報漏洩事故は社会的影響が大きく、大学においても「安全・安心な教育・研究環境の確保」が求められている。各種要因により個人情報が漏えい・流失し、悪用されるというリスクに対し、以下のとおり対策を講じている。

(個人情報保護セミナーの実施)

教職員の個人情報保護に関する意識の維持・向上をはかるため、学内で個人情報保護に関するセミナーを毎年度実施しており、令和7年度も実施した。

(個人情報保護自己点検の実施)

教職員が個人情報保護の重要性を理解するとともに、個人情報の適切な取扱いを確認してもらうため、個人情報保護に関する自己点検を毎年度実施しており、令和7年度も実施した。

(情報セキュリティセミナーの実施)

教職員の情報セキュリティに関する意識の維持・向上をはかるため、学内で情報セキュリティセミナーを毎年度開催しており、令和7年度は個人情報漏えい防止やサイバー攻撃への対応を目的とした研修を実施した。

② 大規模災害発生に関するリスク

大地震等の大規模災害が発生し、業務量が急激に増加し極めて膨大なものとなるとともに、対応資源が減少、制約されるというリスクに対し、以下のとおり対策を講じている。

(愛知教育大学大規模災害事業継続計画[B C P]の策定)

重要な事業を中断させず、又は中断しても可能な限り短い期間で復旧させるため、平成28年度に事業継続計画(B C P)を策定した。これにより業務の優先度による絞り込みを行い、非常時優先業務を適切かつ迅速に実施することを可能とした。毎年度人事異動に伴う非常参集体制の変更を中心に、現状の業務に照らし合わせた内容の更新を行っており、令和7年度も更新を行った。

③ 会計業務執行に関するリスク

本学では、業務方法書に、「業務執行に係る決裁及び経費支出の承認に係る手順を明らかにするとともに、役職員は、その過程における確認機能を着実に果たすものとする。」と記載しており、会計業務については、補助金、外部資金及び附属学校経費の執行状況は毎年度監査室職員が監査を行っているが、その他経費は、担当職員が通常業務の中で執行等の確認を行っている。

（不適切会計の発生と再発防止策の策定、実施）

本学職員が大学の予算で物品の一部を不正に購入して、自宅に持ち帰り私物化した事案が発生し、懲戒処分等も含め令和5年12月に公表した。再発防止には、法人をあげて対応することが必要であると認識しており、以下の対応を講じた。

再発防止に向けて、令和6年1月に、学長直属の「不適切会計再発防止策検討委員会」を学内に設置し、3月末までに原因の分析・究明と再発防止策・対応策を取りまとめて役員会に報告した上で、その内容を令和6年度早々に学内構成員に対して周知した。

本事案が発生した原因は、物品購入手続きや予算管理業務を当該職員に任せきりにしていた体制に加え、当該職員が予算執行手続きにおいて決裁権者になりすますことを許していた承認プロセスの不備などであると分析しており、それに伴い具体的に以下の対応策を策定した。

- ①当該事案の多くが行われることとなった予算について、今後は廃止しその配分を行わない。
- ②財務・会計システム上でのID、PWの厳格管理を行い、決裁者等へのなりすましを防止する。
- ③私的流用を行いにくくするため、請求物品の必要理由を明確化する。
- ④備品確認等監査業務について、回数、監査対象物品等を拡充する。
- ⑤物品請求・管理関係業務を特定の人には分らないことを防止するため、非常勤職員も一定の周期で人事異動を行う。
- ⑥物品請求・管理関係業務を特定の人には分らないことを防止するため、事務室内の役割分担を見直す。
- ⑦コンプライアンス意識の醸成を図る研修を全事務職員対象に新規で行う。

これらの対応策の実行は、事務局長を総括責任者とした不適切会計再発防止策実行チームを組織し、着実に進めた。その後、再発防止策を全て実行し、監事による監査を経て、令和7年3月の経営協議会でその状況を報告した。令和7年度は、再発防止策を全て継続して実施した。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、社会及び環境への配慮の方針として、「国立大学法人愛知教育大学環境方針」を定めており、『グリーンキャンパス』の実現に向けて取り組み、SDGs の理念の浸透を目指している。また、毎年環境報告書を作成し、自らの事業活動によって生じる環境負荷や環境に対する考え方、取り組み等を定期的に公表することとしている。

(1) 環境理念

国立大学法人愛知教育大学は、日々の教育研究活動をはじめとする本学の諸活動を通して、地球環境への配慮や省エネルギーの努力を続け、環境保全や持続可能な社会の構築への貢献などの社会的役割を果たす。

また、教育の総合大学として、高い学識と教養を身に付け、環境問題に理解があり、環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある子どもたちの教育を支え、持続可能な社会の実現に貢献できる専門職の育成に努める。

(2) 環境方針

本法人の基本理念に基づき、全ての構成員が協力し、以下の活動を積極的に推進する。

- ① 環境に対する豊かな感性や見識を持った専門職を育成し、持続可能な社会の実現につながる環境教育と研究の推進に取り組む。
- ② 環境関連法令等を遵守し、環境への負荷を正確に把握するとともに、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減、資源の再利用等に係る目標を設定し、その実現に努める。
- ③ 環境保全活動などの情報の公開を行い、地域社会と連携を図りながら、地域環境や地球環境の保全、改善に貢献する。

※詳細情報については、以下の Web サイトを参照

○環境方針

https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/outline/environmental_policy.html



環境報告書 2025

○SDGs の取り組み

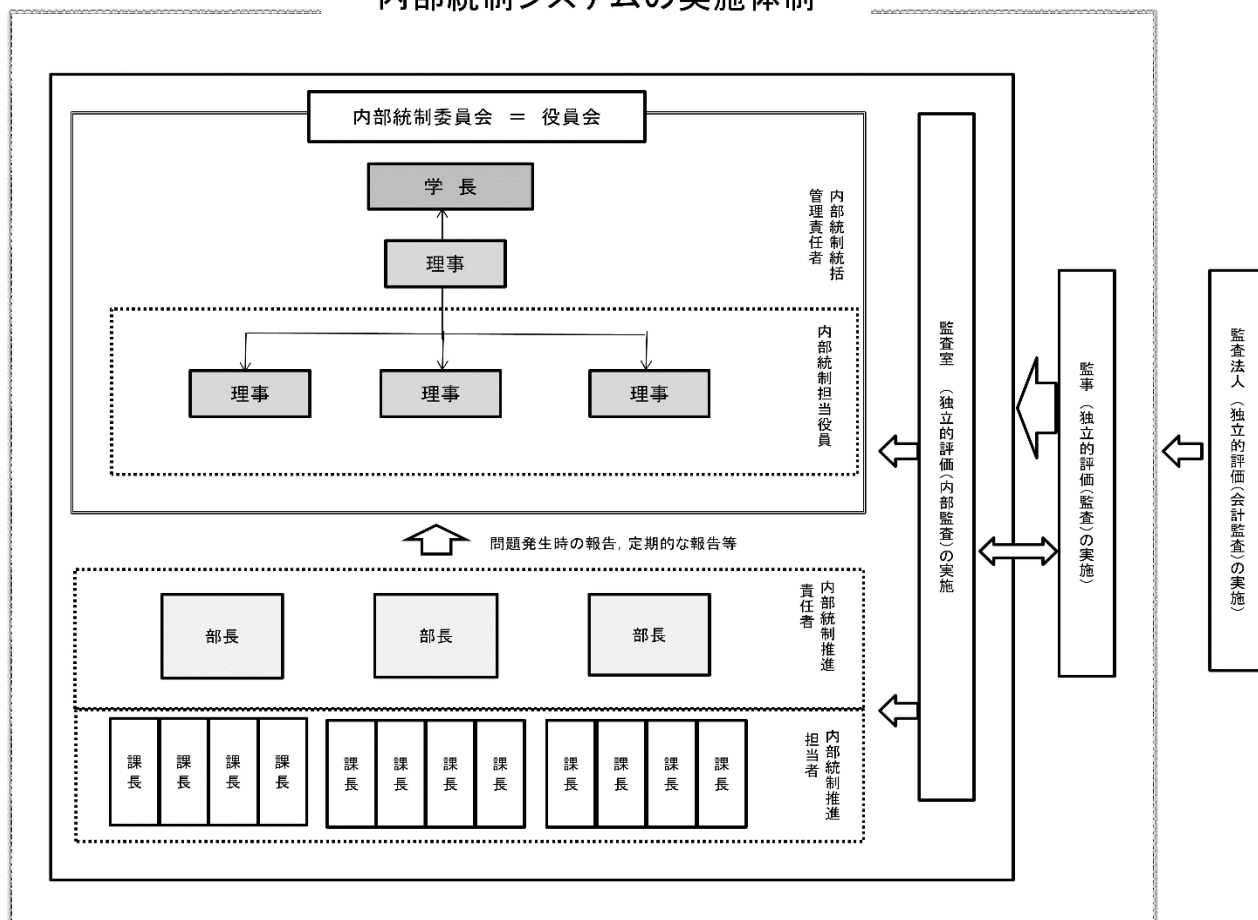
<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/action/sdgs.html>



5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、業務方法書に基づき、業務の適正を確保するための体制を整備・運用するため、内部統制規程を定めている。内部統制規程において、法人における業務の有効性及び効率性の向上、法令等の遵守の促進、資産の保全並びに財務報告等の信頼性を確保の4つの目的を掲げ、以下の図に示す体制で、内部統制体制を整備している。

内部統制システムの実施体制



当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

（内部統制の推進に関する事項）

内部統制の整備及び運用に関する定期的な状況報告に基づき、必要な改善策を検討する目的として、内部統制委員会を設置し、役員会をもって充てている。当事業年度においては、内部統制委員会を1回開催し、事務局の各部課が所掌する業務方法書記載事項への対応状況に関する点検結果について確認を行った。その結果、前事業年度において懸念事項および課題とされていた「業務執行に係る意思決定プロセス、経費支出の承認プロセスにかかるチェックシステムの構築」については、本事業年度において明らかとなった課題への対応を引き続き行うこととするとともに、当事業年度においては新たな懸念事項や課題がなかったことを確認し、共有を図った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	13	—	—	—	—	13
令和5年度	160	—	150	—	150	10
令和6年度	224	—	179	—	179	44
令和7年度	—	4,697	4,366	—	4,366	331

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替	—	該当なし
期間進行基準による振替額	—	該当なし
費用進行基準による振替額	—	該当なし
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額	—	該当なし
合計	—	

②令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	150
	資本剰余金	—
	計	150
①業務達成基準を採用した事業等：教育研究環境の整備（講堂整備事業） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：6百万円 （教育経費：5百万円、一般管理費：1百万円） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：144百万円 （建物144百万円） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記事業については、本学の運営費交付金の収益化基準		

			(業務達成基準の取扱い)に基づき、当該年度の計画に対し成果をあげたと認められる部分について運営費交付金債務を収益化した。
期間進行基準 による振替額		—	該当なし
費用進行基準 による振替額		—	該当なし
国立大学法人 会計基準第72 第3項による 振替額		—	該当なし
合計		150	

③令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	136	①業務達成基準を採用した事業等：教育研究環境の整備（インフラ長寿化促進事業）、情報ネットワーク・DX推進設備整備事業 ②当該業務に関する損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：94 百万円 （教育経費：54 百万円、教育研究支援経費 25 百万円、一般管理費 15 百万円） ㍿自己収入に係る収益計上額：— ㍿固定資産の取得額：42 百万円 （建物 37 百万円、ソフトウェア 5 百万円） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記事業については、本学の運営費交付金の収益化基準（業務達成基準の取扱い）に基づき、当該年度の計画に対し成果をあげたと認められる部分について運営費交付金債務を収益化した。
	資本剰余金	—	
	計	136	
期間進行基準 による振替額			該当なし
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	43	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：43 百万円 （人件費：43 百万円） ㍿自己収入に係る収益計上額：—
	資本剰余金	—	
	計	43	

			㊦固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した費用相当額に基づいて運営費交付金債務を収益化。
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		－	該当なし
合計		179	

③令和 7 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	70	①業務達成基準を採用した事業等：教員の養成・研修の一体的改革推進事業、附属学校機能強化分、情報システム経費 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：70 百万円 (教育経費：18 百万円、教育研究支援経費 20 百万円、人件費：32 百万円) ㊦自己収入に係る収益計上額：－ ㊦固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記事業については、本学の運営費交付金の収益化基準(業務達成基準の取扱い)に基づき、当該年度の計画に対し成果をあげたと認められる部分について運営費交付金債務を収益化した。
	資本剰余金	－	
	計	70	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	3,916	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：3,916 百万円 (人件費：3,916 百万円) ㊦自己収入に係る収益計上額：－ ㊦固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額(9 百万円)を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	3,916	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	379	①費用進行基準を採用した事業等：教育研究基盤維持経費、移転費、建物新営設備費、退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：379 百万円 (教育経費：15 百万円、研究経費：9 百万円、教育研究支援経費 2 百万円、一般管理費 4 百万円、人件費：349 百万円) ㊦自己収入に係る収益計上額：－
	資本剰余金	－	
	計	379	

			㊦固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した費用相当額に基づいて運営費交付金債務を収益化。
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		－	該当なし
合計		4,366	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 4 年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	13 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 相当額 11 百万円 ・入学者が定員超過率を上回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 相当額 2 百万円
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	－ 該当なし
	計	13
令和 5 年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	10 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 相当額 10 百万円
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	－ 該当なし
	計	10
令和 6 年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	33 ・情報ネットワーク・DX 推進設備整備事業 本事業は、大学及び附属学校において、どこでも安全で不具合

	務に係る分		なく、かつ、最先端の ICT 教育の土台となるネットワーク環境等整備の推進、D X 促進に資する設備を整備するため繰越したもの。令和 8 年度内に、情報ネットワーク整備 (Wi-Fi 無線 LAN アクセスポイント更新) や、DX 促進に資する設備整備 (人事給与システム更新) を随時行う。 相当額 33 百万円
	期間進行基準を採用した業務に係る分	11	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 相当額 11 百万円
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	44	
令和 7 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	190	・教育研究環境の整備 (インフラ長寿命化促進事業) 本事業は、安全安心なキャンパス空間を維持するため、キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づき、防水や外壁の改修、空調機や照明器具の更新等を着実に実施するため繰越したもの。令和 10 年 3 月の事業完了を予定している。 相当額 190 百万円
	期間進行基準を採用した業務に係る分	9	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 相当額 9 百万円
	費用進行基準を採用した業務に係る分	132	・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 相当額 132 百万円
	計		
合計		331	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	8,542
運営費交付金	4,668
施設整備費補助金	816
補助金等収入	566
自己収入	2,088
授業料、入学金及び検定料収入	1,979
雑収入	109
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	136
目的積立金取崩	268
支出	8,542
業務費	7,494
教育研究経費	7,494
施設整備費	816
補助金等	85
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	136
長期借入金償還金	11
収入－支出	—

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物、図書、工具器具備品、車両運搬具等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	美術品・収蔵品、建設仮勘定等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（ソフトウェア等）、有価証券、投資その他の資産（長期性預金等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
その他の固定負債	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学案内については、受験生向けの大学情報を掲載している。当資料は、本学の以下の Web サイトに掲載している。

○大学案内 2026

<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/public/guide.html>



大学概要については、沿革、組織、学生数、進路状況等の情報を掲載している。当資料は、本学の以下の Web サイトに掲載している。

○大学概要 2025-2026

<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/public/outline.html>



本学が掲げる中長期ビジョン、目標・戦略の実現に向けた具体的な取り組みを掲載している。当資料は、本学の以下の Web サイトに掲載している。

○未来共創プラン 2025 報告書

<https://www.aichi-edu.ac.jp/cocreate/library/#p2025>

文中で紹介したもの以外の事業報告書に関連する報告書等として、以下の Web サイトに資料を掲載している。

(Web サイト)

- 大学
<https://www.aichi-edu.ac.jp/index.html>
- 大学院教育学研究科
<https://www.aichi-edu.ac.jp/graduate/kyoushoku/>
- 大学院・静岡大学大学院 教育学研究科 共同教科開発学専攻
<https://wwp.shizuoka.ac.jp/subdev/>
- 教科横断探究コース
<https://www.aichi-edu.ac.jp/edu/gakubu/oudancourse.html>
- 教育研究創成センター
<https://sousei.aichi-edu.ac.jp/>
- 教育臨床総合センター
<http://www.rinsho-center.aichi-edu.ac.jp/index.html>
- 国際交流センター
<https://www.aichi-edu.ac.jp/cie/>
- 科学・ものづくり教育推進センター
https://www.aichi-edu.ac.jp/center/gakunai_center/kagakumono_center.html
- 健康支援センター
<https://www.aichi-edu.ac.jp/kenkou/>
- ICT 教育基盤センター
<https://www2.auecc.aichi-edu.ac.jp/>
- 教職キャリアセンター
<https://tc.aichi-edu.ac.jp/>
- 外国人児童生徒支援 リソースルーム
<https://resource-room.nihongo.aichi-edu.ac.jp/>
- 附属図書館
<https://www.auelib.aichi-edu.ac.jp/>
- 出版会
<https://www.auepres.aichi-edu.ac.jp/>
- 研究者総覧
<https://souran.aichi-edu.ac.jp/>

(パンフレット、チラシ)

- 大学案内
<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/public/guide.html>
- 大学概要
<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/public/outline.html>
- 統合報告書
<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/integratedreport.html>
- 一般広報誌「あえる AUE Letter」
<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/public/pamphlet.html>
- 公開講座
<https://www.aichi-edu.ac.jp/renkei/area/lecture.html>

- 地域連携センター広報誌 ちいきの大学
<https://www.aichi-edu.ac.jp/renkei/area/chiikinodaigaku.html>
- 愛知教育大学未来基金
<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/kikin/about.html>

(事例集、報告書)

- SCOPEⅢ
<https://tc.aichi-edu.ac.jp/?s=SCOPE>
- 大学・附属学校共同研究会報告書
<https://tc.aichi-edu.ac.jp/database/kyoudoukenkyu/>
- FD 活動報告書
<https://sousei.aichi-edu.ac.jp/publication/fdreport/>
- ファクトブック
<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/ir.html>